

令和2年第5回高浜市議会臨時会会議録

令和2年第5回高浜市議会臨時会は、令和2年10月28日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第68号 平成2年度高浜市一般会計補正予算（第10回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	神谷利盛
6番	柴田耕一	7番	長谷川広昌
8番	黒川美克	9番	柳沢英希
10番	杉浦辰夫	11番	北川広人
12番	鈴木勝彦	13番	今原ゆかり
14番	小嶋克文	15番	内藤とし子
16番	倉田利奈		

欠席議員

5番 岡田公作

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	都築公人
企	画部長	深谷直弘
総合政策	グループリーダー	榊原雅彦
総	務部長	内田徹
行政	グループリーダー	板倉宏幸
行政	グループ主幹	久世直子
財務	グループリーダー	竹内正夫
財務	グループ主幹	清水健

市 民 部 長	磯 村 和 志
経済環境グループリーダー	田 中 秀 彦
経済環境グループ主幹	東 條 光 穂
福 祉 部 長	加 藤 一 志
健康推進グループリーダー	内 藤 克 己
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こ ども 未 来 部 長	木 村 忠 好
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	大 岡 英 城
主 査	杉 浦 幸 宏
会 計 年 度 任 用 職 員	杉 浦 知 恵

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

令和2年第5回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、公私ともにご多用のところ、皆様方の御出席を賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は15名であります。よって、令和2年第5回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和2年第5回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を大方の方に御参集をいただきまして誠にありがとうございました。日頃より市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日提案をさせていただきます案件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、地域の医療、経済を支援するための補助金にかかわる補正予算1件でございます。

詳細につきましては、総務部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時01分開議

○議長（杉浦辰夫） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、11番、北川広人議員、12番、鈴木勝彦議員を指名いたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました令和2年第5回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る10月21日に議員全員出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提出されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、御報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第3 議案第68号 令和2年度高浜市一般会計補正予算（第10回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） それでは、議案第68号 令和2年度一般会計補正予算（第10回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,552万1,000円を追加し、補正後の予算総額を228億143万8,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は、今回の補正予算の特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上いたすものであります。

20ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

4款1項1目保健衛生総務費は、主なものといたしまして、補助金に市内医療機関が行う新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取組みを支援するための新型コロナウイルス感染拡大防止等支援補助金を計上するほか、消耗品費に備蓄用マスク購入費を、庁用器具費に新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、小・中学校の保健室やマシンスタジオなどに設置するオゾン発生器購入費を計上いたすものであります。

7款1項2目商工業振興費は、主なものといたしまして、補助金に市内事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止のために購入した物品の購入費を補助するための新型コロナウイルス感染症

対策物品等購入費補助金を計上いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） おはようございます。

主要新規事業のナンバー2、補正予算書ですと7款1項2目商工業振興費、こちらについて御質問をちょっとさせていただきます。

今回社会経済活動を維持するためということで、市内事業者、商業施設、食事提供施設、生活必需・物資販売施設、医療施設等へということで、休業要請を受けなかった事業所を対象にということで、市内の311の業者を対象に支援をするというお話しなんですけれども、この時期にこの支援を決めた理由を教えてくださいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 新型コロナウイルス感染症の第1波は3月の中旬頃から始まりまして、国の緊急事態宣言を経て6月初旬頃に一旦終息をいたしました。その後発生をいたしました第2波はいまだに終息を迎えることなくすぶり続けております。その間私どもも市内の事業者に対する支援措置といたしまして、信用保証料補助金の実施、休業協力金の交付、プレミアム付商品券事業の実施を行ってまいりました。もちろん国も雇用調整助成金や持続化給付金、家賃支援給付金などさまざまな制度を創設し、事業者の皆さんを応援してまいりました。

今回新たに感染症対策物品等の購入費に対する補助金を交付いたしますのは、新型コロナウイルスの流行が長期化する中で、日々多くの市民の皆さんの御利用があり、感染拡大防止措置を講じていながらこれまで市からの財政支援が行き届いていない店舗、施設を対象にいたしております。新型コロナウイルスの終息には、まだまだ時間がかかりますので、この補助金を活用していただき、引き続き感染拡大の抑止に努めていただくことを目的に実施するものでありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。県のほうが休業要請を一旦前回しているというところでそのときに休業の協力をしなかったというか、できなかったというのか、そういったところにあえて今回対象とするという理由はこういった形なのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 愛知県は感染のリスクが高く、感染拡大の原因となる可能性が高い施設に対しまして、4月17日に休業協力要請を発出し、協力いただいた事業者には50万円、あるいは

は20万円の協力金を交付いたしております。御存じのとおりこれらの協力金は県が2分の1、市が2分の1をそれぞれ負担いたしました。

一方で、県の休業協力要請に応えることができなかった事業所には一切の財政支援は行われませんでした。しかし、休業協力要請の対象となった事業所は、商業施設や食事提供施設など感染リスクが高く、しっかりとした感染防止対策を講ずる必要がある店舗、施設ばかりであることから、今回休業協力金の給付を受けていない133の事業者に対して支援を行うことといたしました。加えまして、社会生活を維持する上で県が休業協力要請することができなかったスーパーマーケット、コンビニエンスストアといった生活必需物資販売施設や接骨院、整体院といった医療施設に対しましてもこれまで支援措置を講じてこなかったことから対象に加えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） あと一つちょっと教えてほしいんですけども、11月の半ばぐらいから申請期間ということになるんですけども、その対象の事業所に対しての周知方法だとか、手続の仕方、それからまた、対象となるような物品等の何か一覧みたいなものどこまでが入るのか入らないのかといったものとかというのは、事業所さんとかに対してお示しができるのかどうかということも教えていただけたらと思います。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） まず、この補正予算御可決いただきました後に対象の事業者さんへの周知の方法でございますが、まず市の広報、ホームページという手段で周知を図ってまいりますが、あと商工会さんが月1回商工会さん向けの会報というものを発行されております。そちらのほうに市としては折り込みをお願いいたしまして、こういった制度がありますので活用してくださいよというようなことを事業者さんのほうへなるべく伝わるようにということを考えております。

また、先日中日新聞のほうに記事が掲載されており、既に数件の問い合わせがございましたので、そういったところのメディアで知っていただくというのも一つの手段かなと思っております。

対象物が何かというところでございますが、現在ちょっと内容のほうは精査しておりますものの一応対象というのは、コロナウイルス対策のために購入したもの全てという形で、本人さんがこれはコロナウイルス感染症対策のために買ったものだよ、というような形の申請を受け付けるという形で考えております。

○議長（杉浦辰夫） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、先ほどの今の御回答で事業所さんへの周知の仕方が広報だったり、商工会からの会報とか、マスコミ等のものをという話なんですけれども、先日コロナ対策

でのプレミアム商品券を全世帯に発送されていたと思いますけれども、そのときでも実際発送を受けてもそれを重要なものと認識せずに捨てられてしまった方もあるということなので、例えば封筒とかに重要であれば重要というような形で、311というふうに数が分かっているのであれば、直接重要なものだよというものを封筒の表に記載した上で、郵送をかけるというのもひとつなのかなというふうに思いますので、そこら辺の手の仕方だとかもう一度しっかりと期間まだ時間がありますので、考えていただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） よろしくをお願いします。

4 款 1 項 1 目 主要・新規事業等ナンバー 1 の新型コロナウイルス感染防止等支援補助金についてお伺いしていきます。

これまで本市は、新型コロナウイルス感染症に関する支援策といたしまして、水道基本料金の減免やプレミアム商品券への補助など市民の皆様や商業事業者などへの支援策を講じてみえました。今回は医療機関への支援ということですが、初めになぜこのタイミングで実施されるのかということと次に補助基本額に該当いたします病院、医療診療所、歯科診療所、薬局のそれぞれの件数についても教えていただきたいと思います。

また、100万円を加算する医療機関として12か所分の予算が計上されています。新型コロナウイルスの検査を行う上で医療機関が市内で12か所あるということの認識でいいのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） まず、このタイミングで補正予算を計上させていただきました理由ですが、これから冬を迎え、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されること、そして厚生労働省が検査体制の新たな方向性を示され、これまでの保健所中心の検査体制からかかりつけ医など地域の診療所で検査ができる体制にシフトしてきたことによるものです。

次に、補助基本額でございますが、病院が 1 か所、医科診療所が20か所、歯科診療所が15か所、薬局が12か所の合計48か所ございます。

また、新型コロナウイルスの検査を担っていただける医療機関につきましては、愛知県との集合契約により検査を実施する病院が 1 か所、診療所が 9 か所の合計10か所です。

なお、10か所のうち 6 医療機関は、県が指定する診療・検査医療機関となっております。

また、今後新たに検査を行う診療所も見込み、12か所分の予算を計上させていただきました。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） ありがとうございます。愛知県は10月21日に県内1,197か所の診療所でP

CR検査等を受けられる体制を整え、10月26日から開始されています。ホームページでも高浜市では6つの医療機関が指定され、指定を受けていることが確認できます。市内のかかりつけ医で検査を受けられるのは非常に心強く感じるところであります。

次に、補助対象となる事業については、感染拡大防止対策や診療体制の確保などとなっていますが、具体的にはどのようなことが対象となるのか教えてください。また、診療や検査を行う医療機関への加算額を100万円とした根拠についても教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 補助対象となる事業につきましては、新型コロナ疑い患者とその他の患者が混在しないよう動線の確保やレイアウトの変更、電話等通信情報機器を活用した診療体制の確保、院内感染防止のために必要な機器設備購入、院内等の清拭、消毒等の環境整備などを補助対象とすることを考えています。

次に、診療や検査を行う医療機関への加算額を100万円とした根拠でございますが、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金といたしまして、診療所に100万円を上限に補助することとしており、市も同額を補助することとさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 同じく新規・主要事業の2のほうです。オゾン発生器及び備蓄用マスクの購入とありますが、オゾン発生器を購入する理由とどのように活用していくか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 今回のオゾン発生器につきましては、医療系大学の研究において新型コロナウイルスの不活化が確認され、全国の救急車500台以上にオゾン発生器が搭載されていることや導入された自治体もあることから、今回購入をさせていただくものです。

また、設置については、感染予防として本庁やいきいき広場、小・中学校に置いていきたいと考えており、利用者には安心して施設を利用していただきたいと思います。

なお、本体もコンパクトで持ち運びも可能であることから、災害時における避難所への設置や例えば万一感染者が発生した場合は、その場所での殺菌消毒用として活用してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

では次に、この備蓄用マスクとありますが、この購入する理由と今年度当初に医療機関などに備蓄用マスクを貸与されていたと思うんですけども、この貸与されたマスクの扱いはどのように考えてみえるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 国の地方創生臨時交付金において市が購入する災害用の備蓄マスクが交付金の対象となる見込みであることから、国の交付金を活用して購入していくものです。

次に、これまで診療所や歯科診療所、薬局や福祉施設に貸与させていただいたマスクについては、市へ返却していただく予定でしたが、国の交付金により市が貸与分を確保できる見込みとなりましたので、返却は求めないこととしていきたいと考えます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。それではその主要・新規の2番のほうで先ほどいろいろな業者さんに補助をしますよとありましたけれども、先日テレビを拝見しておりましたら移動カーの方がそういった補助などが受けれずに困っている、ピンポイントで大変申し訳ないんですけれども、高浜でも先日からマルシェなどそういった出店の開催をしていると思います。そういった移動カーに対しての配慮はどのようになってみえるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 今回お店中外問わずコロナウイルス対策ということで対象になっておりますので、例えばワゴンカーでいろいろ物品を売られている方でも店頭で消毒薬を入れられたり、感染予防で使い捨ての備品などを使われておりますので、申請していただければ対象という形で考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） まず、では主要・新規事業の1のほうからお伺いします。

今、いろいろちょっとお答えいただいた件に関して一番下の事業実施スケジュールのところ、先ほど答弁のほうであと12か所分の予算、医療機関の予算も計上しています、補助加算額、こちらのほうも予定していますということなんですけれども、そうなるこの下の部分の表で見ると、ちょっと私この表が例えば1番とかに関しましては、4月から8月の間に補助金と書いてあったんですけれども、これとは関係なく今後も増えていけばそうした対象にする、それからオゾン発生器及び備蓄用マスクの購入、これについてもいつの購入のものかというのは特に書かれてないんですけれども、それに関してはどういう形になるのかということがまず1点目と。

それから、主要・新規事業書の2のほうです。こちらに関しまして、先ほど対策を実施した市内事業者311ということなんですけれども、以前この市内事業者に関しては、ちょっと市のほうがしっかり把握ができてないということで、電話帳とかそういうので調べるといってお話を聞いたことがあるんですけれども、この事業者というのが現在この数ということがはっきりしているのかということとこのはっきりしているのであれば先ほど柳沢議員がおっしゃったように、個別にアナウンスができるのではないかといいところ、個別アナウンスを要求したいなというところ

と、あと一番下の事業実施スケジュール、対象物品の購入が4月から1月となっているんですけども、こちら先日ちょっと小規模な飲食店の方がやはり休業協力金の申請ができなかったと、対象にならなかったということで、やはり今細々とやられている中で売上げのほうは非常に落ちてしまったので、大変苦しいというお店の方のお話も聞いております。そうするとそういう方々が4月から1月の物品の購入となりますと、例えばこれが決まったとしても9月とか8月とか以前に購入したのも幾つかあると思うんですけども、そうしたものに関してはどのように証明できるかというのが難しいのかなと思うんですけども、そのあたりどのようになるか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） まず御質問いただきました主要・新規事業の1のほうでございます。一番下のほうの事業実施スケジュールのところ、ちょっと表記が誤解を招いてしまって申し訳なかったんですが、まず1番目の新型コロナウイルス感染拡大防止等支援補助金、あるいはオゾン発生器及び備蓄用マスクの購入というのは、あくまで見出しとして考えていただければ結構なんですが、当然例えば1の補助金のほうにつきましては、年度内は申請があれば対象とさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 対象者の抽出。今回ですが、今回行ったやり方ですが、これはNTTのタウンページをもとに抽出しております。ですので、対象となったお店というのは、住所も電話帳上の住所は分かっておりますので、先ほどもちょっと検討というお話もございましたので、そちらのほうはちょっと予算的にどうなるのかというところを考えながらやってまいりたいというふうに思います。

あと申請されたものの中で要は買ったものの証明ということの御質問だと思うんですが、今回4月1日までさかのぼるということで、購入した証明どうするのかなというのを結構考えましたが、事業者さんであれば確定申告用でそれなりに買われたものというのはメモなり帳簿なりで必ずお持ちであるということを前提でそういったものを提出していただくということで対応を考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ありがとうございます。では、ちょっと今の答弁に関して再質問したいんですけども、1のほうのコロナウイルスの病院のほうの補助金のほうですけども、先ほどコロナウイルス感染症拡大等支援補助金のほうは年度内オーケーですよというお話しいただいたんですけども、2のほうはちょっとこの期間はどの間だったらオーケーになるのかという部分と

あとナンバー2の事業者への補助金のほうなんですけれども、事業スケジュールが物品の購入が来年の1月まで、申請期間も同じく1月までということなので、ちょっと小さいお店とかできるだけ救済したい思いもございますので、この申請期間というのをやはり購入の末尾と申請期間の末尾が同じというのはなかなかちょっと事業者としては困るところも出てくるかと思うんですけれども、そのあたりどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 対象物品の購入の期日と申請期間の期日というところかと思うんですが、やはり4月1日にさかのぼっているということで、それなりに現時点では皆さん買われているということをまずは一つとして今回設定しております。ですので、現時点では1月31日をもって申請等を物品の購入ということ締め切りということで考えております。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） オゾン発生器につきましては、これから予算議決後購入していくというものです。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 私も主要・新規で3ページの件ですが、この新型コロナウイルス感染拡大防止等支援補助金の中で、病院が20床から99床、40万円、もう一つ⑤のほうで100床から199床が60万円、2つあるんですが、この20床から99床という病院があったのかなという気がしております。もし分かったら教えてください。

それから、備蓄用マスクの件ですが、前回のマスクは貸与したということで、前回の分は貸与したと、返さなくてもよくなったという話がありましたが、それについてはどのように連絡するのか、お医者さんなんかはいただけたけれども貸与となっているから物かお金で返さなければいけないならこのまま使わずにとっておいて返せと言ってきたときに返しますというようなことを言ってみるところもあったんです。だからやはり貸与したというのはもともとまずかったやり方だと思うんですが、ちょっとその点でのお示しをください。お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） まず、病院のところにつきましては、これはあくまで基準として書かせていただいただけですので、高浜市内の病院であればこれは100から199床が対象となるということは、今申し上げさせていただきます。

それとマスクについてですが、マスクについては返還してもらおうという答弁から変わっているのはなぜかということなんです、新型コロナウイルス感染防止対策というのは、検査体制も含めその都度変化をしています。その時々にあったその状況に応じて対応していくこと、これは当たり前であろうと思っております。国の補正で今回マスクの購入が対応していただけるというこ

とであれば、これは当然活用していくということで、活用できるのであれば市として貸与したマスクについては、これは当然返還を求めないということで進めてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） まず先ほどの福祉部長のこれから予算議決していくというのがちょっとごめんなさい、理解ができなかったので分かりやすく御説明いただきたいのと、あともう1個12か所分の補助加算額、集合契約による診療・医療機関ということで、12か所分の予算を計上していますということで、現在が10なんですよね。そうした中で、例えばやはり予算的にこの間診療所のほうも患者さんの方が減って非常に経営も苦しいというところもたくさん聞いているんです。そういう中でやはりその上でPCR検査までやる体制は組めないというところもあるかと思えますので、逆にこうした100万円のお金のほうがつくからやるのはどうですかというふうにそういう促進というんですか、促していく、そういう形はされるのかどうか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） オゾン発生器については、これは今後購入していくので、本日御議決いただいた後に購入していくというものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 集合契約、あるいは診療・検査医療機関に該当しない診療所への補助ということでございますが、今回は先ほども答弁させていただきましたが、厚生労働省の包括支援補助金の趣旨にのっとりまして、PCR検査を率先的に行っていただける診療所に対して支援をしていきたいという意味で今回挙げさせていただいております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 何点かというか、ちょっと確認も含めてなんですが、主要・新規の1番で、すみません何度も申し訳ないですけども、オゾン発生器のほうはこれ予定表でいくと今言われたように今議会で可決されたら発注されるということで、11月、12月か1月ぐらいに納品という予定になっております。その後やはり先ほど答弁もありましたが、イベント等あと市役所等でもまた来年になると確定申告等も始まると思うので、そういったところにでも使っていく、申請があれば市内でもそうですし、あと民間というか、いろいろな団体も若干イベントごとにも始まってくると思いますので、そういったところでも申請あれば貸していただけるのかなというのをちょっと確認したいと思います。お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） オゾン発生器でございますが、ただいま議員もおっしゃられましたが、確定申告等でも活用できる場面で活用していきたいというふうに考えております。

あと、集会スペース等で主に活用していきたいと思いますので、各団体さんへのイベント等に

つきましても、今後申請に応じて考えていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

3番（杉浦康憲） ありがとうございます。いろいろと想定数も今後変わってくると思いますので、ぜひ柔軟な対応をお願いしたいと思います。

あともう1個、主要・新規の2番ですが、先ほどから出ています311事業所ということなんです、これというのは確定数なのかというのか。何が言いたいかという、事業者さんによっては、うちはかかってはなかったけれども、この網にかかるのではないかと、こちらが把握していないところでもそういったところが出てきた場合に想定していないところというのもその補助対象になるのかというのを教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 311のところ想定できないところの内容かと思えます。実際には311そのタウンページ等々で、あとは愛知県が休業要請をかけたもとの数字ということはある程度精査しております。ただ、愛知県の休業要請のときもそうでしたが、私たちが知らないようなお店というのも実際ございまして、現地に行って本当にお店があるかということも確認しております。そういったことを確認した上での判断にはなると思いますが、311超えた場合については、再度補正予算を対応させていただくことをお願いすることも考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） これ国庫補助の関係だと思うんですが、ナンバー1のほうで補助基本額というのが医療と歯科といろいろあるんですが、これ10万円というのは決まった金額なんですか。ここのところ長くコロナの関係がなっていて、お医者さんなんか非常に厳しいという声があちこちで聞いていますが、もうちょっと金額を上げることができなかったのかどうか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） まず、補助基本額10万円の御質問がありましたが、この10万円というのは上限額として考えております。

あと10万円以上増やせないのかという御質問ですが、この10万円とした根拠も刈谷医師会、刈谷市のほうが既に実施されている制度と高浜市をあわせまして実施していきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号 令和2年度高浜市一般会計補正予算（第10回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） お疲れさまでございました。

令和2年第5回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案1件につきまして、慎重に御審議をいただいた上、原案のとおり御可決を賜りまして誠にありがとうございました。審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） これをもって令和2年第5回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時42分閉会
